

国民健康保険 出産育児一時金の受取代理制度で

出産時の医療窓口負担を軽減

野田市国民健康保険では、被保険者の方が出産された場合、出産育児一時金(35万円)を世帯主に支給しています。

これまで、市では、出産後に申請受付を行い支給していましたが、よりサービスを向上するため、4月1日からは、事前に世帯主が医療機関などを出産育児一時金の受取代理人として申請することで、医療機関などが世帯主に代わって出産育児一時金を受け取ることができ、「受取代理制度」を導入します。

同制度を利用すると、医療機関などから請求される出産費用から、出産育児一時金を差し引いた分のみの支払いで済ませることができ、医療機関などの窓口での負担が軽減されます。

なお、出産費用が出産育児一時金の支給額に満たない場合、その差額を世帯主に支給します。

【利用できる方】 出産予定日までに1月以内である被保険者の世帯主であって、次の要件を満たす方
①医療機関などの同意を得ている方
②国民健康保険税を納期限まで納付している方
【手続き方法】 所定の申請書によ

り、医療機関などの同意を得た後、国民健康保険被保険者証と母子健康手帳を添えて市民課へ提出して

国民健康保険被保険者証と母子健康手帳を添えて市民課へ提出して

清水公園で

「さくらまつり」と「つつじまつり」

毎年恒例の「さくらまつり」が3月24日(土)から4月8日(土)まで、「つつじまつり」が4月21日(土)から5月6日(土)まで、清水公園を会場に開催されます。

まつり期間中の開花状況は、野田市観光協会のホームページ(<http://www.kanko-nodacity.jp/>)で確認できます。

【俳句と川柳を募集】 「花の中の俳句と川柳の会」と題し、清水公園内で詠んだ俳句や川柳を募集し

ください。

【申請書提出先】 市民課窓口
【問合せ】 国保年金課



ます。応募された作品は、短冊にして公園内の樹木につり下げます。

ご希望の方は、まつり期間中に、清水公園入口観光案内所へ直接持参してください。

◆まめバス北ルートが一部迂回
開催期間中は、清水公園周辺の交通渋滞が予想されるため、土・日曜日、祝日の北ルートの清水経由は、左図のとおり、堤台経由で運行します。

なお、平日は、通常のルートで運行しますが、混雑で遅れる場合があります。



迂回する日

3月24日(土)	25日(日)
31日(土)	
4月1日(日)	7日(土)
8日(日)	21日(土)
22日(日)	28日(土)
29日(日)	30日(月)
5月3日(木)	6日(日)

急バス ☎ 71221

固定資産課税台帳の閲覧・縦覧

平成19年度固定資産課税台帳の閲覧や証明、土地・家屋価格等縦覧簿の縦覧を行います。

◆固定資産課税台帳の閲覧

【閲覧できる方】 固定資産税の納税義務者(同居の親族)、借地・借家人、固定資産の処分をする権利がある方か、それぞれの代理人

【期間】 4月2日(土)から(日)・(日)・(月)は除く・8時30分～17時15分
【会場】 市役所課税課、関宿支所、南・北・中央出張所

【費用】 1件(枚)300円。納税義務者など(借地・借家人を除く)は、5月1日(日)まで無料

【必要なもの】 個人⇨本人確認書類(運転免許証など)、納税通知書など/法人⇨代表者印が押印された申請書/借地・借家人⇨賃貸借契約書、賃借料の領収証書など

経済上の理由で進学が困難な方は、育英資金をご利用ください。

【貸与額】 高校生月額1万円、大学生月額1万5千円
※中等教育学校、高等専門学校、専修学校を含む。

【貸与期間】 入学か在学する学校の正規の修業期間
【貸与基準】 1年以上市内に住所

代理人⇨委任状、代理本人確認書類(運転免許証など)

【その他】 郵送による申請も可

◆土地・家屋価格等縦覧簿の縦覧

【縦覧できる方】 固定資産税の納税者(同居の親族)、納税管理人か、それぞれの代理人
※土地(家屋のみを所有している方の家屋(土地)縦覧は不可)

【期間・費用】 4月2日(土)～5月1日(日)(日)・(日)・(月)は除く)の8時30分～17時15分・無料

【会場】 市役所課税課、関宿支所
【必要なもの】 納税通知書や課税明細書(ない場合は、運転免許証などで納税者本人を確認)

◆納税通知書の発送
19年度の納税通知書は、4月2日(日)発送予定です。

【問合せ】 課税課土地係・家屋係

育英資金貸費のご利用を

のある方/勤勉意欲がある方/経済的な理由で学資支弁が困難な世帯の子

【償還方法】 卒業後5年以内に償還(無利子)
【募集人員】 高校生・大学生各10人(応募者多数の場合は書類選考)
【申込みと問合せ】 4月20日(土)までに学校教育課学務係へ